

主催：事業承継センター株式会社 共催：公益財団法人川崎市産業振興財団
後援：川崎信用金庫

「会社法を使いこなせば、反対株主も突然の相続も怖くない」



あつと驚く手法で、

経営権を維持する方法

教えます

日時 平成26年7月14日(月) 18:30~20:30

場所:川崎市産業振興会館9階第1研修室 受講料:3,000円(当日持参下さい)
対象者:事業承継を計画している企業の経営者・後継者 「自分で作れる未来予想図 書き込みノート」プレゼント

- Q 「株主がちらばっており、誰が株主かわからない。」
「仲の悪い人が大株主だ！」
「相続時に株式が分散してしまう可能性が高い。」
「元従業員、遠い親戚、仲違いした元経営者が株主にいる。」
「株価が高くなってしまい、移動が困難」

こんな悩みをお持ちの方は多いと思います。この解決方法を考えるには会社法を使いこなす必要があります。経営者が知っておくべき会社法の条文を、ピックアップしてわかりやすく解説します。

内容

- 名義株式の整理の方法をこっそり教えます
- 株式を保有させても口出しする権利を与えない方法がある！
- 少数株主の排除は法的にできるのか？！
- 相続のたびに株主を収束してしまえば安心
- 株価を下げる方法と移動の最新手法の解説

講師略歴

金子 一徳 氏 (中小企業診断士、CFP)



1993年 慶應義塾大学商学部卒業後、東京中小企業投資育成、ベンチャーリンクにおいて数々の中小企業支援をした後、2003年経営コンサルタントとして独立。2011年 事業承継センター(株)を設立し、後継者塾を全国6か所で開催中、調布市/横浜市/文京区からも業務受託、事業承継の専門家として顧問先の問題解決にあたる。
【実績】
事業承継センター(株)取締役 COO、東京商工会議所コーディネーター、さがみはら産業創造センター ファンドマネージャー
著書「いちばん優しい事業承継の本」

【申し込み方法】E-mailまたはFAXでお申込ください。

「事業承継セミナー(7月14日開催)」参加申込書			平成	年	月	日
ふりがな 企業名			住所			
役職			ふりがな 氏名			
連絡先	電話					
	E-mail					

※FAXの場合は、参加申込書を切らずにこのまま送信してください。※受講票は発行いたしません。当日、会場へ直接お越しください。
※定員超過によりご参加いただけない場合に限りご連絡いたします。

FAX:044-548-4146
e-mail jinzai@kawasaki-net.ne.jp

【お申込・お問合せ】
公益財団法人川崎市産業振興財団 担当:川崎
川崎市幸区堀川町66番地20 川崎市産業振興会館6階
電話:044-548-4109 FAX:044-548-4146